

新車販売台数の長期予測に係る調査会社の選定について

1. 調査委託の必要性について

本財団は、平成 27 年 12 月末をもって資金管理料金 11 年収支計画の終了を迎えるに際して、次期資金管理料金のあり方について検討を行うこととしている。

資金管理料金のあり方の検討に際して重要な前提条件となる新車販売台数の長期予測(平成 26 年度から平成 45 年度の 20 年度分程度)については、調査を外部に委託し、調査会社が納品する調査結果を参考にしながら、妥当性ある予測を行いたいと考える。

2. 調査会社の選定について

本財団は公平性・透明性を確保するために本財団調達規則第 2 条※に則り、競争入札(最低価格落札方式)にて調査会社を選定する。

なお、調査実施の確実性、並びに調査結果の妥当性を確保するために、本財団が要求する条件(同様の自動車販売/需要予測の経験がある等の入札参加条件、並びに消費税増税、保有台数の推移等の影響を加味することを求める調査仕様書)を入札参加者に示したうえで、調査提案書等の提出を義務付け、条件が満たされているかを確認する。

※調達規則 第 2 条(契約の方式)

本財団の契約方式は、原則として競争入札によるものとし、次の各号の一に該当する場合は、指名をすることにより行うことができる。

- (1) 契約の性質又は目的により、競争に加わるべきものが少数であるとき。
- (2) 指名して入札を行わない場合に当財団にとって不利と認められるとき。
- (3) 前各号に規定するものの他業務の運営上、特に必要があるとき。

【参考】

調査会社の選定(競争入札)及び納品までのスケジュールは、次のとおり。

6月中旬	本財団ホームページでの入札公示
6月30日	入札締切
7月上旬	委託先選定審査
7月中旬	委託先決定/契約
7月下旬～9月下旬	委託先による調査期間
9月30日	納品

以上